

(仮称)調布市防災・スポーツレクリエーション推進地区内における建築物の制限の緩和等に関する 条例に対するパブリック・コメントの実施結果

【パブリック・コメント手続の実施概要】

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和8年5月14日(木)～令和8年6月12日(金)
- (2) 周知方法 令和8年5月5日号市報及び市ホームページ
- (3) 資料の閲覧場所 市役所7階まちづくり推進課、公文書資料室、各図書館・各公民館・各地域福祉センター、
みんなの広場(たづくり11階)、市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)
- (4) 意見の提出方法 氏名、住所、御意見を記入し、直接又は郵送、FAX、Eメールで市役所まちづくり推進課まで提出
※資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数：7件(7人)

<提出意見の内訳>

その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7件

- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

その他

項目	No	御意見の概要	市の考え方
その他	1	活用されていない土地を賑わいと防災の向上に繋げる施策であり、賛成します。	貴重なご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。
その他	2	制限の緩和に反対です。＜理由1＞この制限を緩和することで、地域の土地活用において「スポーツ分野への過度な偏り」が生じるおそれがあるため。市民の興味関心は多種多様であり、スポーツを好む人ばかりではありません。むしろスポーツ関連施設を増やすよりも、緑豊かな樹林地を残してほしいと考える人も多くいます。この制限は、地域の土地活用において特定分野（スポーツ）への過度な偏りを防ぐ意味で、非常に有意義な規制であると考えます。＜理由2＞「ゼロカーボンシティ」を目指すうえで、当該地域の樹林地を残すことは非常に重要であると考えするため。当該地域の樹林地の多くを伐採するという今回の計画は、ゼロカーボンシティの理念に逆行するものと思われます。調布市は、都市部としては多くの自然環境が残された貴重な地域であり、それは調布市の大きな魅力にもなっています。近年、下布田遺跡や深大寺、佐須エリア等でも多くの樹林地が消失しており、これ以上の消失は断固避けていただきたいです。	本事業は、平成20年に策定した「調布基地跡地留保地利用計画」で整理した枠組みを基本としながら、施設計画や事業手法・費用負担等の考え方などをまとめた「調布基地跡地留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方」及び「調布基地跡地留保地施設整備基本計画」に基づき、取り組んでおります。「調布基地跡地留保地利用計画」において、本地区は「防災・スポーツレクリエーション機能を有する公園」として活用を目指すこととしており、本条例は、「防災・スポーツレクリエーション機能を有する公園」として整備するにあたって、特定の用途を限定的に緩和・周辺環境への配慮として制限を定めるものです。また、自然環境調査結果に基づく環境保全措置をはじめとして、生物多様性や都市環境の保全、防災、レクリエーション、景観形成に資する緑の機能を維持・代替できるよう、水や大気・生態系・景観・脱炭素の側面で周辺の生活環境に与える影響に十分留意しながら、引き続き調整を図って参ります。
その他	3	防災拠点となることに期待しています。特に災害時に住民が集まり、その際に電気を使えることが必要だと思えます。そのために、太陽光発電や蓄電池のような再生可能エネルギーを生み出し、溜めておける手段は必須です。その設置をなしに防災拠点というのはありません。制限緩和するのであれば、こうした設備を設置できると思えます。これは、これまで調布市が進めてきた取組ですし、東京都でも率先して取り組んでいることです。費用の面でも東京都の補助金を上手く使い、最大限の効果と市民負担の低減となるよう期待しています。これまで二酸化炭素を森林で吸収していましたが、それはかなり減りますので、脱炭素という点でも対策お願いします。	本条例は、公園を整備するにあたって、特定の用途を限定的に緩和・周辺環境への配慮として制限を定める目的で定めるものです。昨年12月に策定した調布基地跡地留保地施設整備基本計画では、新たな防災備蓄倉庫配置のほか、物資の一時集積エリア、帰宅困難者の一時滞在機能も備えた、市内最大規模の防災拠点として整備を位置付けました。災害活動を継続するうえで、電源の確保は重要であると認識しており、今後、太陽光パネルや蓄電池、非常用電源の設置等、周辺状況を勘案し検討を進めて参ります。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
その他	4	今回の条例案で最も疑問を感じるのは、これまでの説明過程やパブリックコメントにおいても計画に対する懸念や慎重な意見が数多く示されている中で、費用・契約・管理運営などの重要事項が未確定のまま、制度変更と事業スケジュールだけが先行している点です。 市はこれまでの説明において、 ・費用負担や契約条件は今後整理する ・施設整備費や維持管理費も未確定 ・指定管理や受益者負担の在り方も今後検討する としている一方で、 ・都市計画変更 ・用途制限緩和 ・条例整備 ・令和10年度を前提とした事業スケジュール については具体的に進行しています。さらに市は、「FC東京との連携機会を逸する懸念」や、「FC東京が施設整備スケジュールを非常に重要視していた」ことを理由として挙げています。しかし、連携による効果や財政負担、将来的なリスクが十分に示されていない段階で、「機会を逃す」という理由をもって制度変更を先行させることには疑問があります。本来、公共事業において優先されるべきなのは、特定団体とのスケジュール調整ではなく、 ・計画の妥当性 ・公共性 ・財政負担 ・市民利用の公平性 ・長期的な都市計画との整合性 について、市民や議会に十分説明し、合意形成を図ることではないでしょうか。 特に今回は、 ・国有地の取得手続きが完了していない ・事業費総額が確定していない ・維持管理費や将来的な財政負担が明らかになっていない ・市民利用とFC東京利用の位置付けや利用割合も示されていない といった事業の根幹に関わる事項がなお不透明な段階です。 本件は国有地の「都市公園用途」「公共利用」を前提として進められている事業である以上、市民全体に開かれた公共性の確保が極めて重要であり、特定団体の利用を前提とした制度設計が先行することには慎重であるべきと考えます。 まず必要なのは制度変更を先行させることなく、事業全体の妥当性について、市民に開かれた形で十分な再検討・再協議を行うことではないでしょうか。	市は、本事業について、長年実現に至っていなかった調布基地跡地留保地利用計画を具体化し、防災機能やスポーツ・交流機能を備えた公共空間の整備を進めるとともに、まちの活性化や市民サービス向上につながる貴重な機会と捉えております。 条例制定などの各種手続については、事業の実現に向けて必要となる手続を段階的に進めているものであり、費用負担や役割分担、管理運営などについても、事業の具体化に応じて協議の中で段階的に整理するとともに、市として、FC東京との協議を進めております。 今後、施設整備や運営・維持管理などの各段階において、議会の議決を経るとともに、市民への情報提供や意見聴取を重ねながら、丁寧に合意形成を図って参ります。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
その他	5	(1)「調布市映画のまち調布推進地区内における建築物の制限の緩和等に関する条例」と類似の条例と思います。多少背景事情が異なるものの、周辺への配慮が必要という点では同じと思います。しかしながら本条例では第7条でざっくりと1つの条項でまとめられ、努力義務となっていました。 調布基地跡地留保地利用については様々な意見があるだけに、周辺への配慮は、「調布市映画のまち調布推進地区内における建築物の制限の緩和等に関する条例」以上に行うべきではないでしょうか。 その点で、「調布市映画のまち調布推進地区内における建築物の制限の緩和等に関する条例」と同様の規制をするための規定とすべきではないでしょうか。 (2)せめて、第7条において、「事業活動に伴い発生する騒音、自動車交通の渋滞、臭気等による周辺環境への悪影響を防止するための措置その他の必要な措置」と記載がありますが、受動喫煙も、周辺住民とのトラブル・苦情が頻繁に発生しがちな周囲への悪影響であるため、「事業活動に伴い発生する騒音、自動車交通の渋滞、受動喫煙、臭気等による周辺環境への悪影響を防止するための措置その他の必要な措置」というように受動喫煙を追加していただけないでしょうか。 なお、受動喫煙は厳密には「臭気」とは異なります(煙の少ない紙巻タバコや加熱式タバコのように臭いが少ないが、いずれも有害性は通常の紙巻きタバコと同等というものもあるため)	本条例で定める「防災・スポーツレクリエーション推進地区」には、公共施設である市の都市公園を整備することから、敷地内禁煙となりますので、本条例に重ねて規定はしなかったものです。
その他	6	京王閣周辺の吸いがらポイ捨てがすごい。 自治会に京王閣から100万単位でお金を支払われているときいている。 自治会に対策するよう注意して欲しい。 ごみ拾いを見かけるが、月に数回。それでは足りない。	いただいたご意見の内容については、今後の取組の参考とさせていただきます。
その他	7	〇かに山、旧ホテル園での宿泊キャンプをしたい。 〇不在の図書の購入(リクエスト書)の予算を増やしてほしい。	いただいたご意見の内容については、今後の取組の参考とさせていただきます。